



和歌山県報

発行 和歌山県
和歌山市小松原通一丁目1番地
毎週火、金曜日発行

目次 (*については県例規集掲載事項) (取扱課室名) ページ

○ 教育委員会規則

*19 和歌山県教育庁組織規則の一部を改正する規則 1

○ 告示

1463 平成26年度地籍調査事業計画の一部変更 (地域政策課) 1

1464 有害図書等の指定 (青少年・男女共同参画課) 2

1465 社会福祉士及び介護福祉士法による登録特定行為事業者の変更 (長寿社会課) 2

1466 和歌山県薬物の濫用防止に関する条例による知事監視製品の指定の失効 (薬務課) 3

1467 和歌山県薬物の濫用防止に関する条例による知事指定薬物の指定の失効 (") 3

1468 公共測量の終了 (技術調査課) 4

1469 道路の区域変更 (道路保全課) 4

1470 道路の供用開始 (") 4

1471 道路の区域変更 (") 5

1472 道路の供用開始 (") 5

○ 選挙管理委員会告示

*114 平成10年和歌山県選挙管理委員会告示第72号(不在者投票管理者となる病院等の指定)の一部改正 5

*115 平成22年和歌山県選挙管理委員会告示第69号(個人演説会等の公営施設の指定)の一部改正 6

○ 公告

軽油引取税免税証の無効 (税務課) 6

教育委員会規則

和歌山県教育委員会規則第19号

和歌山県教育庁組織規則の一部を改正する規則を次のように定める。

平成26年11月28日

和歌山県教育委員会委員長 山本 哲

和歌山県教育庁組織規則の一部を改正する規則

和歌山県教育庁組織規則(平成15年和歌山県教育委員会規則第14号)の一部を次のように改正する。

第4条の2第1号中「旅費」の次に「並びに社会保険」を加える。

附 則

この規則は、平成26年12月1日から施行する。

告 示

和歌山県告示第1463号

国土調査法(昭和26年法律第180号)第6条の3第2項の規定により定めた平成26年度地籍調査事業計画(平成26年和歌山県告示第516号)の一部を、次のとおり変更した。

平成26年11月28日

項目		変更前	変更後
調査地域	郡市名	有田市	有田市
	町村名		
	調査地域名	新堂の一部 千田の一部 星尾の一部 初島町里の一部 箕島の一部 港町の一部 初島町浜の一部	新堂の一部 千田の一部 星尾の一部 初島町里の一部 箕島の一部 港町の一部 初島町浜の一部 辻堂の一部 古江見の一部

和歌山県告示第1464号

和歌山県青少年健全育成条例（昭和53年和歌山県条例第36号）第13条第1項の規定により、有害図書等として、次のものを平成26年11月18日指定した。

平成26年11月28日

和歌山県知事 仁坂吉伸

種別	図書等名	コード番号	発行所名
月刊誌	黄金のGT 12月号	12259-12	晋遊舎
月刊誌	実話BUNKAタブー 12月号	05375-12	コアマガジン
月刊誌	CIRCUS MAX 12月号	04099-12	KKベストセラーズ
雑誌	金のEX SPECIAL 2014秋の特大号	68513-44	大洋図書
コミック	Dariaダリア 12月号	05839-12	フロンティアワークス
コミック	恋愛白書パステル 12月号	19625-12	宙出版
コミック	ビーボーイゴールド 12月号	17779-12	リブレ出版
コミック	ayaアヤ 12月号	18815-12	宙出版
月刊誌	エキサイティングマックス! 12月号	02091-12	ぶんか社
月刊誌	BLACKBOX VOL.97	17843-12	マイウェイ出版
月刊誌	実話ナックルズ 12月号	04877-12	ミリオン出版

指定理由

著しく性的感情を刺激し、著しく粗暴性若しくは残忍性を助長し、又は犯罪若しくは自殺を誘発し、若しくは著しくこれを助長する等青少年の健全な育成を阻害するおそれがある。

和歌山県告示第1465号

社会福祉士及び介護福祉士法（昭和62年法律第30号）附則第20条第2項において準用する同法第48条の6第1項の規定に基づき、登録特定行為事業者から次のとおり変更の届出があったので公示する。

平成26年11月28日

和歌山県知事 仁坂吉伸

登録番号	事業所の名称	事業所の所在地	変更事項	変更前	変更後	変更年月日
301000072	ファミリーハウス	西牟婁郡上富田町岡627-1	事業者の主たる事務所の所在地	西牟婁郡上富田町生馬1190-10	西牟婁郡上富田町岡1406-1	平成26.8.1

和歌山県告示第1466号

和歌山県薬物の濫用防止に関する条例（平成24年和歌山県条例第83号）第12条第1項の規定により、次のとおり知事監視製品の指定が効力を失うので告示する。

平成26年11月28日

和歌山県知事 仁坂吉伸

1 失効する知事監視製品

- (1) 次の写真に示すとおり、被包に「Isabella AROMA BOOST 2nd」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの
- (2) 次の写真に示すとおり、被包に「angelina AROMA BOOST 2nd」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの
- (3) 次の写真に示すとおり、被包に「MAX Dream」と表示のある製品であって、その内容物が粉末のもの
- (4) 次の写真に示すとおり、被包に「MAX Fire Bird」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの
- (5) 次の写真に示すとおり、被包に「apoLLO」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの
- (6) 次の写真に示すとおり、被包に「ASH」と表示のある製品であって、その内容物が植物片のもの
- (7) 次の写真に示すとおり、被包に「Arisa」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの

(次の写真は、省略し、その写真を和歌山県福祉保健部健康局薬務課及び県立保健所に備え置いて縦覧に供する。)

2 失効理由

当該知事監視製品が医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（昭和35年法律第145号）第2条第15項に規定する指定薬物に該当するに至ったため

3 失効年月日

平成26年11月28日

和歌山県告示第1467号

和歌山県薬物の濫用防止に関する条例（平成24年和歌山県条例第83号）第18条第1項の規定により、次のとおり知事指定薬物の指定が効力を失うので告示する。

平成26年11月28日

和歌山県知事 仁坂吉伸

1 失効する知事指定薬物

- (1) 化学名 1-(3,4-ジメトキシフェニル)-2-(ピロリジン-1-イル)ヘキサン-1-オン（通称名3,4-Dimethoxy- α -PHP）及びその塩類
- (2) 化学名 1-(3,4-メチレンジオキシフェニル)-2-(ピロリジン-1-イル)ヘキサン-1-オン（通称名3,4-Methylenedioxy- α -PHP）及びその塩類
- (3) 化学名 1-(2,3-ジヒドロベンゾフラン-5-イル)-2-(ピロリジン-1-イル)ペンタン-1-オン（通称名5-DBFPV）及びその塩類
- (4) 化学名 1-フェニル-2-(ピロリジン-1-イル)ノナン-1-オン（通称名 α -PNP）及びその塩類

2 失効理由

当該知事指定薬物が医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（昭和35年

法律第145号)第2条第15項に規定する指定薬物に指定されるに至ったため

3 失効年月日

平成26年11月28日

和歌山県告示第1468号

測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する同法第14条第2項の規定に基づき、新宮市長から、平成26年7月11日和歌山県告示第915号(公共測量の実施)により公示した次の公共測量を終了した旨通知があったので、次のとおり公示する。

平成26年11月28日

和歌山県知事 仁坂吉伸

- 1 作業の種類 公共測量(数値撮影及び写真地図作成)
- 2 作業期間 平成26年6月30日から同年12月19日まで
- 3 作業地域 和歌山県新宮市全域

和歌山県告示第1469号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更したので告示する。

この関係図面は、和歌山県県土整備部道路局道路保全課において告示の日から30日間一般の縦覧に供する。

平成26年11月28日

和歌山県知事 仁坂吉伸

- 1 道路の種類 一般国道
- 2 路線名 480号

区 間	新旧の別	敷 地 の 幅 員 メートル	延 長 メートル	備 考 メートル
伊都郡高野町大字高野山字弁天山下7番3地先から同町大字高野山字護摩壇10番5地先まで	旧	9.73 } 33.42	780.42	第7号橋 鳴川橋 L=6.10 L=10.30
同上	新	9.73 } 33.42	780.42	第7号橋 鳴川橋 L=6.10 L=10.30
同上	新	9.20 } 36.90	389.04	1号メタルロード L=45.00 2号メタルロード L=51.00 新鳴川橋 L=26.50

和歌山県告示第1470号

次のように道路の供用を開始するので、道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、和歌山県県土整備部道路局道路保全課において告示の日から30日間一般の縦覧に供する。

平成26年11月28日

和歌山県知事 仁坂吉伸

- 道路の種類 一般国道
- 路線名 480号

供用開始の区間 伊都郡高野町大字高野山字弁天山下7番3地先から同町大字高野山字護摩壇10番5地先
まで

供用開始の期日 平成26年12月1日 午前10時

和歌山県告示第1471号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更したので告示する。

この関係図面は、和歌山県県土整備部道路局道路保全課において告示の日から30日間一般の縦覧に供する。

平成26年11月28日

和歌山県知事 仁坂吉伸

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 粉河加太線

区 間	新旧の別	敷 地 の 幅 員 メートル	延 長 メートル	備 考
和歌山市弘西字若宮116番3地先から同市弘西字平野87番3地先まで	旧	7.26 } 8.51	41.60	
同上	新	8.24 } 8.51	41.60	

和歌山県告示第1472号

次のように道路の供用を開始するので、道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、和歌山県県土整備部道路局道路保全課において告示の日から30日間一般の縦覧に供する。

平成26年11月28日

和歌山県知事 仁坂吉伸

道路の種類 県道

路線名 粉河加太線

供用開始の区間 和歌山市弘西字若宮116番3地先から同市弘西字平野87番3地先まで

供用開始の期日 平成26年12月8日 午後1時

選挙管理委員会告示

和歌山県選挙管理委員会告示第114号

平成10年和歌山県選挙管理委員会告示第72号(不在者投票管理者となる病院等の指定)の一部を次のように改正する。

平成26年11月28日

和歌山県選挙管理委員会委員長 上山義彦

第2項の表中

有田郡老人福祉施設事務組合 立養護老人ホーム な ぎ 園	有田郡湯浅町大字栖原332番地	を
------------------------------------	-----------------	---

有田郡老人福祉施設事務組合 有田郡湯浅町大字吉川160番地
立養護老人ホーム
な ぎ 園

に改める。

和歌山県選挙管理委員会告示第115号

平成22年和歌山県選挙管理委員会告示第69号(個人演説会等の公営施設の指定)の一部を次のように改正する。

平成26年11月28日

和歌山県選挙管理委員会委員長 上山 義彦

表中

東牟婁郡古座川町下露441番地

旧七川小学校

を

東牟婁郡古座川町下露441番地
東牟婁郡古座川町高池666番地
東牟婁郡古座川町池野山355番地2
東牟婁郡古座川町月野瀬520番地
東牟婁郡古座川町月野瀬810番地
東牟婁郡古座川町直見487番地
東牟婁郡古座川町三尾川306番地
東牟婁郡古座川町添野川818番地
東牟婁郡古座川町下露441番地

旧七川小学校
上部集会所
池野山集会所
月野瀬集会所
ぼたん荘いろり館
直見集会所
下地集会所
添野川集会所
旧七川中学校体育館

に

改める。

公 告

公 告

次の軽油引取税免税証は、紛失した旨の届出があったので、平成26年11月10日以降無効とする。

平成26年11月28日

和歌山県知事 仁坂 吉伸

免税証の種類	業 種	記 号 番 号	枚 数	有 効 期 限	交付した事務所	紛失年月日
200リットル券	漁船	6597628	1枚	平成26年8月4日から 平成27年1月31日まで	紀中県税事務所	平成26年11月10日

※ 記号番号は、免税証(表面)の8桁目から14桁目までの数字です。